

工事共通仕様書（土木・配管工事編）（令和3年4月改定） 新旧比較表

現 行	改 定	内容など
<p>第4章 配管工事施工</p> <p>第1節 施工一般</p> <p>(略)</p> <p>4-1-3 水圧試験</p> <p>1. 水圧試験は、設計図書により監督職員立会のもとに、下記により行うものとする。</p> <p>[Redacted]</p> <p>なお現場条件等により水圧試験が行い難い場合は、監督職員の承諾を得たうえで放射線透過検査・超音波探傷検査・テストバンドに代えることができる。</p> <p>(略)</p>	<p>第4章 配管工事施工</p> <p>第1節 施工一般</p> <p>(略)</p> <p>4-1-3 水圧試験</p> <p>1. 水圧試験は、設計図書により監督職員立会のもとに [Redacted] 行うものとする。</p> <p>ただし、監督職員の下承を得たうえで、水圧試験を動画撮影し、動画データを監督職員へ提出することで、立会いを省略することができるものとする。なお、動画撮影の内容については仙台市水道局ホームページ（下記 URL 参照）にて公開している「動画撮影による水圧試験実施手順書」を参照すること。</p> <p>【資料公開ページ URL】 http://~~~</p> <p>2. 水圧試験は、下記により行うものとする。なお現場条件等により水圧試験が行い難い場合は、監督職員の承諾を得たうえで放射線透過検査・超音波探傷検査・テストバンドに代えることができる。</p> <p>(略)</p>	<p>第4章 第1節</p> <p>4-1-3の改定</p> <p>■ 水圧試験の動画撮影による立会い省略に関して改定。</p>

延長 (m) 呼び径	~399	400 ~699	700 ~1299	1300 ~1599	1600 以上
φ 75					
φ 100					
φ 150	(30分以上)				
φ 200			(1時間以上)		
φ 300					
φ 400					
φ 500			(2時間以上)		
φ 600					
φ 700					
φ 800				(4時間以上)	
φ 900					
φ 1000					

延長 (m) 呼び径	~399	400 ~699	700 ~1299	1300 ~1599	1600 以上
φ 75					
φ 100					
φ 150	(30分以上)				
φ 200					
φ 250			(1時間以上)		
φ 300					
φ 400					
φ 500			(2時間以上)		
φ 600					
φ 700					
φ 800					(4時間以上)
φ 900					
φ 1000					

- R2.4 の設計指針改定における、φ250 が布設対象となった際の、改定漏れ対応。

工事共通仕様書（土木・配管工事編）（令和3年4月改定） 新旧比較表

現 行	改 定	内容など																																																						
<p>第4章 配管工事施工</p> <p>第3節 管布設工</p> <p>(略)</p> <p>4-3-3 管の据付け</p> <p>(略)</p> <p>[許容曲げ角度表及び許容変位表] K形</p> <table border="1" data-bbox="159 746 911 1098"> <thead> <tr> <th rowspan="2">呼び径</th> <th colspan="3">K形</th> </tr> <tr> <th>曲げ角度</th> <th colspan="2">直管1本当り許容偏位 (cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>φ200</td> <td>5° 00′</td> <td>管長 5m</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>φ300</td> <td>5° 00′</td> <td>管長 6m</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	呼び径	K形			曲げ角度	直管1本当り許容偏位 (cm)		(略)				φ200	5° 00′	管長 5m	44					φ300	5° 00′	管長 6m	52	(略)				<p>第4章 配管工事施工</p> <p>第3節 管布設工</p> <p>(略)</p> <p>4-3-3 管の据付け</p> <p>(略)</p> <p>[許容曲げ角度表及び許容変位表] K形</p> <table border="1" data-bbox="943 746 1695 1098"> <thead> <tr> <th rowspan="2">呼び径</th> <th colspan="3">K形</th> </tr> <tr> <th>曲げ角度</th> <th colspan="2">直管1本当り許容偏位 (cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>φ200</td> <td>5° 00′</td> <td>管長 5m</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>φ250</td> <td>4° 10′</td> <td>管長 5m</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>φ300</td> <td>5° 00′</td> <td>管長 6m</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	呼び径	K形			曲げ角度	直管1本当り許容偏位 (cm)		(略)				φ200	5° 00′	管長 5m	44	φ250	4° 10′	管長 5m	36	φ300	5° 00′	管長 6m	52	(略)				<p>第4章 第3節</p> <p>4-3-3の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ R2.4の設計指針改定でφ250が布設対象となった際の、改定漏れ対応。
呼び径		K形																																																						
	曲げ角度	直管1本当り許容偏位 (cm)																																																						
(略)																																																								
φ200	5° 00′	管長 5m	44																																																					
φ300	5° 00′	管長 6m	52																																																					
(略)																																																								
呼び径	K形																																																							
	曲げ角度	直管1本当り許容偏位 (cm)																																																						
(略)																																																								
φ200	5° 00′	管長 5m	44																																																					
φ250	4° 10′	管長 5m	36																																																					
φ300	5° 00′	管長 6m	52																																																					
(略)																																																								

[許容曲げ角度表及び許容変偏位表] NS形・GX形

呼び径	NS形			GX形		
	曲角度	許容編位(cm)		曲角度	許容編位(cm)	
(略)						
φ 200	4° 00'	5m	35	4° 00'	5m	35
φ 300	3° 00'	6m	31	4° 00'	6m	42
(略)						

(略)

4-3-6 不断水穿孔工

割T字管を使用する場合は、次の点に留意しなければならない。

- (1) 穿孔に先立ち、監督職員立ち会いのうえ、割T字管の水圧試験を行うこと。加圧時間は10分間、試験水圧は1.0Mpaとする。

- (2) 基礎工及び穿孔機仮受台を十分堅固に設置すること。
 (3) 穿孔は、監督職員立ち会いのうえ施工すること。

(略)

[許容曲げ角度表及び許容変偏位表] NS形・GX形

呼び径	NS形			GX形		
	曲角度	許容編位(cm)		曲角度	許容編位(cm)	
(略)						
φ 200	4° 00'	5m	35	4° 00'	5m	35
φ 250	4° 00'	5m	35	4° 00'	5m	35
φ 300	3° 00'	6m	31	4° 00'	6m	42
(略)						

(略)

4-3-6 不断水穿孔工

割T字管を使用する場合は、次の点に留意しなければならない。

- (1) 穿孔に先立ち、監督職員立ち会いのうえ、割T字管の水圧試験を行うこと。加圧時間は10分間、試験水圧は1.0Mpaとする。ただし、監督職員の下承を得たうえで、水圧試験を動画撮影し、動画データを監督職員へ提出することで、立会いを省略することができるものとする。なお、動画撮影の内容については仙台市水道局ホームページ（下記 URL 参照）にて公開している「動画撮影による水圧試験実施手順書」を参照すること。

- 【資料公開ページ URL】
<http://www.city-sendai.lg.jp/water/kyouka/kyouka.html>
 (2) 基礎工及び穿孔機仮受台を十分堅固に設置すること。
 (3) 穿孔は、監督職員立ち会いのうえ施工すること。ただし、特に不断水穿孔工に熟練した技能者が施工し、監督職員が認めた場合は、監督職員の下承を得たうえで、立会いを省略することができるものとする。

(略)

4-3-6 の改定

- 水圧試験の動画撮影による立会い省略に関する改定。

4-3-9 の改定

4-3-9 壁貫通部の処理

(略)

2.箱抜きを行う場合

(略)

呼び径	A=箱抜き寸法	
	直管 (片フランジ共)	両側フランジ
(略)		
φ 200	350	450
φ 300	450	550
(略)		

(略)

4-3-9 壁貫通部の処理

(略)

2.箱抜きを行う場合

(略)

呼び径	A=箱抜き寸法	
	直管 (片フランジ共)	両側フランジ
(略)		
φ 200	350	450
φ 250	400	500
φ 300	450	550
(略)		

(略)

- R2.4 の設計指針改定で φ 250 が布設対象となった際の、改定漏れ対応。

工事共通仕様書（土木・配管工事編）（令和3年4月改定） 新旧比較表

現 行	改 定	内容など																								
<p>第4章 配管工事施工</p> <p>(略)</p> <p>第4節 ダクタイル鋳鉄管の接合</p> <p>4-4-1 GX形継手の接合</p> <p>(略)</p> <p>(7) 直管、P-Link、及びライナ（ライナーボード）の接合後、受け口と挿し口の隙間にゲージを差込み、ゴム輪の入り込み量が下記の表の合格範囲であることを確認しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="288 780 779 986"> <thead> <tr> <th>呼び径</th> <th>合格範囲 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>φ 200</td> <td>11～21</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">φ 250</td> <td style="background-color: yellow;">11～21</td> </tr> <tr> <td>φ 300</td> <td>14～24</td> </tr> <tr> <td>φ 400</td> <td>14～25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	呼び径	合格範囲 (mm)	(略)		φ 200	11～21	φ 250	11～21	φ 300	14～24	φ 400	14～25	<p>第4章 配管工事施工</p> <p>(略)</p> <p>第4節 ダクタイル鋳鉄管の接合</p> <p>4-4-1 GX形継手の接合</p> <p>(略)</p> <p>(7) 直管、P-Link、及びライナ（ライナーボード）の接合後、受け口と挿し口の隙間にゲージを差込み、ゴム輪の入り込み量が下記の表の合格範囲であることを確認しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="1068 780 1559 986"> <thead> <tr> <th>呼び径</th> <th>合格範囲 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>φ 200</td> <td>11～21</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">φ 250</td> <td style="background-color: yellow;">11～21</td> </tr> <tr> <td>φ 300</td> <td>14～24</td> </tr> <tr> <td>φ 400</td> <td>14～25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	呼び径	合格範囲 (mm)	(略)		φ 200	11～21	φ 250	11～21	φ 300	14～24	φ 400	14～25	<p>第4章 第4節</p> <p>4-4-1の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ R2.4の設計指針改定でφ250が布設対象となった際の、改定漏れ対応。
呼び径	合格範囲 (mm)																									
(略)																										
φ 200	11～21																									
φ 250	11～21																									
φ 300	14～24																									
φ 400	14～25																									
呼び径	合格範囲 (mm)																									
(略)																										
φ 200	11～21																									
φ 250	11～21																									
φ 300	14～24																									
φ 400	14～25																									

工事共通仕様書（土木・配管工事編）（令和3年4月改定） 新旧比較表

現 行	改 定	内容など
<p>第4章 配管工事施工</p> <p>(略)</p> <p>第5節 フランジ継手</p> <p>(略)</p> <p>4-5-2 フランジ継手</p> <p>1. フランジ継手の接合は、静水圧に関わらず溝形フランジ（RF-GF（メタルタッチ））を原則とするものとする。</p> <p>2. 溝形フランジの接合</p> <p>(1) フランジ面及び、ガスケット溝を清掃し異物のかみ込みをふせがなければならない。</p> <p>(2) 角ゴムは、溝部に接着剤を塗布し、移動を生じないように固定しなければならない。</p> <p>(3) ボルトは、片締めにならないよう全周を通じて均等に締め付け、十分な水密性を確保しなければならない。</p> <p>4-5-3 フランジ継手の締め付け確認</p> <p>継手外側（ただし、φ700以上で外側から挿入困難な場合は内側）から、円周4カ所で等間隔の位置に0.5mm厚の隙間ゲージを差し込んで、フランジ面間の隙間がないことを確認するものとする。</p>	<p>第4章 配管工事施工</p> <p>(略)</p> <p>第5節 フランジ継手</p> <p>(略)</p> <p>4-5-2 フランジ継手</p> <p>1. フランジ継手の接合は、静水圧に関わらず溝形（RF-GF（メタルタッチ））を原則とする。</p> <p>2. 溝形フランジの接合</p> <p>(4) フランジ面及び、ガスケット溝を清掃し異物のかみ込みをふせがなければならない。</p> <p>(5) 角ゴムは、溝部に接着剤を塗布し、移動を生じないように固定しなければならない。</p> <p>(6) ボルトは、片締めにならないよう全周を通じて均等に締め付け、十分な水密性を確保しなければならない。</p> <p>3. 大平面座形（RF-RF）には、ステンレス製芯金入りガスケットを使用する。</p> <p>4-5-3 フランジ継手の締め付け確認</p> <p>継手外側（ただし、φ700以上で外側から挿入困難な場合は内側）から、円周4カ所、等間隔の位置にすきまゲージを差し込んでフランジ面間のすき間を確認する。尚、フランジ面間には1mm厚のすきまゲージが入ってはならない。</p>	<p>第4章 第5節</p> <p>4-5-2の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ R2.4の設計指針改定に伴い、大平面座形を用いる場合にはステンレス製芯金入りガスケットを使用することになったため、その旨を追記。 ■ 語句修正。 <p>4-5-3の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 締め付け確認方法について、『フランジ形ダクタイル鉄管 接合要領書（一般財団法人 日本ダクタイル鉄管協会）』の記載に倣い、改定。

4-5-4 絶縁フランジ継手

1. 鋼管，ステンレス鋼管，ダクタイル鋳鉄管等の相互における異種管を接合する場合，原則として絶縁フランジ継手によるものとする

。ただし，以下の場合は4-5-2のフランジ継手とすることができるものとする。

- ①. 電気防食を行う鋼管とダクタイル鋳鉄管を接合する場合
- ②. 電機防食区間と接合する場合
- ③. 露出配管で目視確認ができ，通水後であっても配管上容易に絶縁施工が可能な場合

2. 施工

(1) 絶縁材料は下記によるものとする

(略)

4-5-4 絶縁フランジ継手

1. 鋼管，ステンレス鋼管，ダクタイル鋳鉄管等の相互における異種管を接合する場合，

耐震絶縁継手を標準とするが，フランジ継手にて施工する場合は絶縁フランジを施すものとする。ただし，以下の場合は4-5-2のフランジ継手とすることができるものとする。

- ①. 電気防食を行う鋼管とダクタイル鋳鉄管を接合する場合
- ②. 電機防食区間と接合する場合
- ③.

2. 施工

(1) 絶縁材料は下記によるものとする。絶縁フランジに使用する絶縁材料は下記によるものとする。

(略)

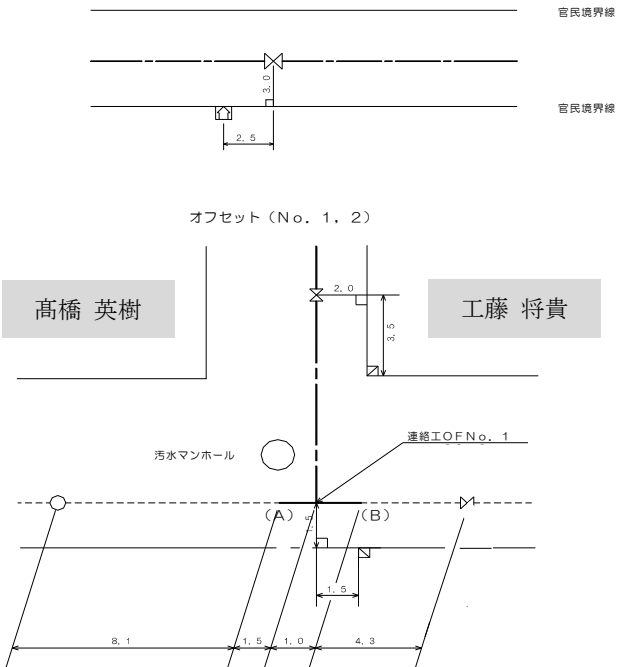
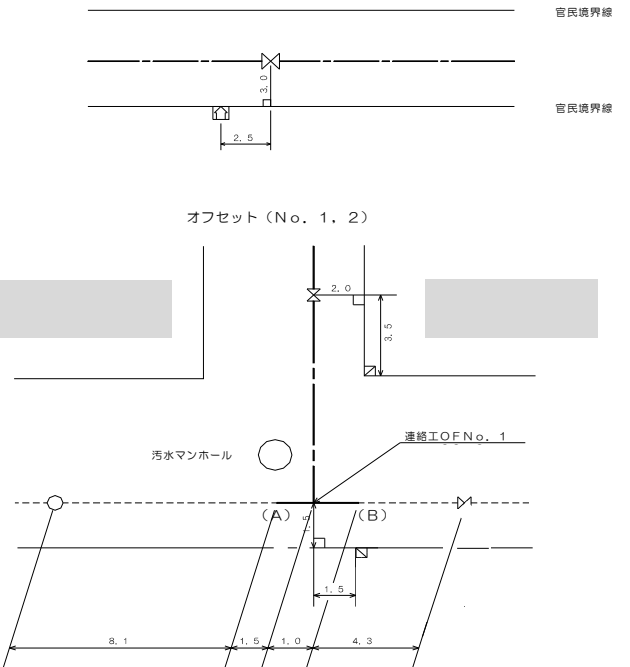
4-5-4 の改定

■ 異種管接続の際には，絶縁フランジではなく耐震絶縁継手の採用が標準化されるため，それに合わせた改定。

工事共通仕様書（土木・配管工事編）（令和3年4月改定） 新旧比較表

現 行	改 定	内容など
<p>I 総則</p> <p>(略)</p> <p>I-8 (提出媒体と部数)</p> <p>(略)</p> <p>5. 工事総括表は本共通仕様書 CD-ROM にある「総括表.xls」の「工事総括表」シートを活用し作成したデータについて CD-ROM 保存*し「設計番号」「工事件名」「受注者名」を記入したラベルを貼り付け提出すること。</p> <p>※ CD-ROM に保存する工事総括表のファイル名は、「総括表(〇〇〇).xls」のように、(〇〇〇)の部分に工事件名を入れて変更すること。</p> <p>(略)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>参考2：図面の引渡し先</p> <ol style="list-style-type: none"> ①. 財務課管財係, 監督員 ②. 原議に綴じる ③. 南[■]北[■]配水課各維持係・・・観音開き簡易製本 消防局・・・・・・・・・・局図袋折り ④. 配水管理課水運用係 (※1) ⑤. 給水装置課給水装置係, 道路管理者 <p>(※1) 引渡し時には道路占用許可証(写), 土地使用承諾書(写)等も添付のこと</p> </div> <p>(略)</p>	<p>I 総則</p> <p>(略)</p> <p>I-8 (提出媒体と部数)</p> <p>(略)</p> <div style="background-color: #cccccc; height: 40px; width: 100%; margin: 10px 0;"></div> <div style="background-color: #cccccc; height: 40px; width: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p>(略)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>参考2：図面の引渡し先</p> <ol style="list-style-type: none"> ①. 財務課管財係, 監督員 ②. 原議に綴じる ③. 南[■]東[■]北[■]西[■]配水課[■]維持係・・・観音開き簡易製本 消防局・・・・・・・・・・局図袋折り ④. 配水管理課水運用係 (※1) ⑤. 給水装置課給水装置係, 道路管理者 <p>(※1) 引渡し時には道路占用許可証(写), 土地使用承諾書(写)等も添付のこと</p> </div> <p>(略)</p>	<p>付則3</p> <p>I 総則</p> <p>I-8の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 工事総括表の参考データを共有仕様書に添付する運用を廃止。 ■ 組織再編に伴う修正。

工事共通仕様書（土木・配管工事編）（令和3年4月改定） 新旧比較表

現 行	改 定	内容など
<p>II 各図面の記入方法</p> <p>(略)</p> <p>II-5 (Aオフセット図)</p> <p>(略)</p> <p>4. オフセットの寸法は0.1m単位に丸めて表示する。(単位不要) 【例】</p> 	<p>II 各図面の記入方法</p> <p>(略)</p> <p>II-5 (Aオフセット図)</p> <p>(略)</p> <p>4. オフセットの寸法は0.1m単位に丸めて表示する。(単位不要) 【例】</p> 	<p><u>付則3</u> <u>II 各図面の記入方法</u></p> <p><u>II-5 (Aオフセット図)の改定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 図の例の中に個人名と思われる記載があったため、削除。

(略)

II-15 (工事総括表)

1. 工事総括表は、本共通仕様書 CD-ROMにある「総括表.xls」ファイルの「工事総括表」シートを活用し、【例】にならい適宜行を増減して作成すること。
2. 図化にあたっては、第1項により作成したデータを、A1 図郭線内に適宜配置して作成すること。
3. 記入上の注意点を以下に示す。
 - 工事区分は「新設」または「廃止」とする
 - 工種欄は「管路」または弁栓類総括表の区分に従い記入する
ただし弁栓類総括表弁栓類総括表の「排水（流）装置」は、「排流装置」とする
 - GX, NS 形等耐震継手のラインの中に部分的に含まれる K 形（耐震 A 級特殊押輪）継手等の延長は、それぞれ耐震継手の延長に一括する
 - 設置後開閉できなくなる弁類は「捨バルブ」として図面に表示するが、総括表には計上しない
 - 事業項目欄は必要に応じ列を加えて記載し、不要な場合は削除する。また、事業項目の名称は【例】にある《事業項目 凡例》の略称（CIP 更新なら“CIP”）を記載する。
 - 施工場所欄には【例】にならい記載する。（字や丁目が跨る路線のときは、□□○丁目～△△◇丁目と記載し、点在工事については箇所ごとに記載）
 - 廃止した「管路」または弁栓類は関連工事欄にその工事番号を記載する。工事番号が不明なときは「-」と記載する。
 - 送水管及び導水管の場合、関連工事欄に【例】にならい記載する。

(略)

II-15 (工事総括表)

1. 工事総括表は、【例】にならい適宜行を増減して作成すること。
2. 図化にあたっては、第1項により作成したデータを、A1 図郭線内に適宜配置して作成すること。
3. 記入上の注意点を以下に示す。
 - 工事区分は「新設」または「廃止」とする
 - 工種欄は「管路」または弁栓類総括表の区分に従い記入する
ただし弁栓類総括表弁栓類総括表の「排水（流）装置」は、「排流装置」とする
 - GX, NS 形等耐震継手のラインの中に部分的に含まれる K 形（耐震 A 級特殊押輪）継手等の延長は、それぞれ耐震継手の延長に一括する。
管路の数量は「管芯長」で計上する。
 - 設置後開閉できなくなる弁類は「捨バルブ」として図面に表示するが、総括表には計上しない
 - 事業項目欄は必要に応じ列を加えて記載し、不要な場合は削除する。また、事業項目の名称は【例】にある《事業項目 凡例》の略称（VP 更新なら“VP”）を記載する。
 - 施工場所欄には【例】にならい記載する。（字や丁目が跨る路線のときは、□□○丁目～△△◇丁目と記載し、点在工事については箇所ごとに記載）
 - 廃止した「管路」または弁栓類は関連工事欄にその工事番号を記載する。工事番号が不明なときは「-」と記載する。
 - 送水管及び導水管の場合、関連工事欄に【例】にならい記載する。

II-15 (工事総括表) の改定

- 工事総括表の参考データを共有仕様書に添付する運用を廃止。
- 工事総括表における管路数量が平面長で整理されている場合と管芯長で整理されている場合と統一されていないため、管芯長で整理する旨追記。
- 事業項目の凡例の改定に伴い修正。

【例】
工事総括表

工種区分	工種	管種・形式	呼び径 ・寸法	略
新設	(略)			
	仕切弁 ・バタ弁	ソフト	φ75	
		シール弁	φ100	
	(略)			
(略)				

《事業項目 凡例》

項目	略称
CIP更新	CIP
DIP無ライニング	DP無ラ
DIP被覆無	DP被無
その他老朽管更新	その他
(略)	

【例】
工事総括表

工種区分	工種	管種・形式	呼び径 ・寸法	略
新設	(略)			
	仕切弁	ソフト	φ75	
		シール弁	φ100	
		バタフライ弁	φ400	
略				

《事業項目 凡例》

項目	略称
老朽鋳鉄管更新	老朽鋳鉄
その他老朽管更新	その他
(略)	

■ 既往の総括表の整理方法だと設置した弁類が（ソフト）仕切弁なのかバタ弁なのか判断しづらいとの意見があったため、整理方法を改定。

■ 事業項目 凡例を南・北管路整備課での運用に合わせて改定。

II-16 (弁栓類総括表)

(略)

2. 作成にあたっては、本共通仕様書 CD-ROM にある「総括表.xls」ファイルの当該シートを活用し、巻末に示す例にならない適宜列を増減して作成すること。

(略)

応急給水栓の総括表の記入例とその解説等

13 応急給水栓	略	記入事項の解説等
⋮		⋮
種別		消火栓／消火栓付空気弁／多目的仕切弁 []
⋮		⋮

(略)

凡例 (配管詳細図用)

割 T 字管	
仮弁付割 T 字管 (φ 50 以下)	
弁付割 T 字管 (φ 75 以上)	

II-16 (弁栓類総括表)

(略)

2. 作成にあたっては、[] 巻末に示す例にならない適宜列を増減して作成すること。

(略)

応急給水栓の総括表の記入例とその解説等

13 応急給水栓	略	記入事項の解説等
⋮		⋮
種別		消火栓／消火栓付空気弁／多目的仕切弁 災害時給水栓／給水車補給設備
⋮		⋮

(略)

凡例 (配管詳細図用)

割 T 字管	
※.枝側の配管については、現場で設置したものに合わせて適宜判断してください。 (一部例を右図に示します。)	- (仮弁付) - (弁付)

II-16 (弁栓類総括表) の改定

- 工事総括表の参考データを共有仕様書に添付する運用を廃止。
- 既往の仕様では災害時給水栓および給水車補給設備をどこに記入するかが不明瞭であったため、これらについて追記。
- R2.4 の指針改定時に割 T 字管の枝管側は K 形受口のものが標準化された中で、共通仕様書の凡例に K 形受口付割 T 字管が示されていないとの指摘があったため改定。

工事共通仕様書（土木・配管工事編）（令和3年4月改定） 新旧比較表

現 行	改 定	内容など
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 図面名称 弁 籠 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 標準図番号 仕-6 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>※ 蓋裏には、製造年号および製造メーカーを彫出しすること。</p> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 図面名称 弁 籠 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 標準図番号 仕-6 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>※ 蓋裏には、製造年号および製造メーカーを彫出しすること。</p> </div>	<p>付則4 排-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ガタつき防止機能については任意となっていたが、実際に施工されることの多いボルト締めによる1点固定方式は輪荷重等の影響でボルトが緩むケースが散見されたため、これの使用を廃止する旨で改定。 ■ 上記に合わせて代替で用いられることとなる弁籠の規格を加味し、寸法等を改定。

工事共通仕様書（土木・配管工事編）（令和3年4月改定） 新旧比較表

現 行		改 定		内容など
図面名称	排水装置設置工	図面名称	排水装置設置工	付則4 排-1 ■ R2.4より排水桝がコンクリート製からレジコン製に変更された結果、排水装置内のスペースが狭くなり取水作業が困難になったため、桝内の配管位置を給配水管側へ10cmずらした。
標準図番号	常時放流 排-1	標準図番号	常時放流 排-1	
平面図	<p>(令和2年4月改定)</p> <p>取出口径はφ20㎜とする</p>	平面図	<p>(令和3年4月改定)</p> <p>取出口径はφ20㎜とする</p>	
断面図	<p>【設置上の留意点】 排水口は現場で削孔すること。</p>	断面図	<p>【設置上の留意点】 排水口は現場で削孔すること。</p>	

工事共通仕様書（土木・配管工事編）（令和3年4月改定） 新旧比較表

現 行	改 定	内容など								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">図面名称</td> <td style="width: 45%; text-align: center;">排水装置設置工</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">随時放流</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">標準図番号 排-2</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(令和2年4月改定)</p> <p>平面図</p> <p>断面図</p> <p>【設置上の留意点】 排水口は現場で削孔すること。</p>	図面名称	排水装置設置工	随時放流	標準図番号 排-2	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">図面名称</td> <td style="width: 45%; text-align: center;">排水装置設置工</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">随時放流</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">標準図番号 排-2</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(令和3年4月改定)</p> <p>平面図</p> <p>断面図</p> <p>【設置上の留意点】 排水口は現場で削孔すること。</p>	図面名称	排水装置設置工	随時放流	標準図番号 排-2	<p>付則4 排-2</p> <p>■ R2.4より排水機がコンクリート製からレジコン製に変更された結果、排水装置内のスペースが狭くなり取水作業が困難になったため、機内の配管位置を給配水支管側へ10cmずらした。</p>
図面名称	排水装置設置工	随時放流	標準図番号 排-2							
図面名称	排水装置設置工	随時放流	標準図番号 排-2							